

問 自治会集会所に AED の設置を

答 コミュニティ助成制度を活用



公明党
おかざき さとる 議員
岡崎 悟

問 AEDが身近にある環境にしたいと考え、平成25年と27年に学校や集会所、コンビニ等へのAEDの設置を求めた。教育委員会は平成28年4月に、村内全ての小中学校の外部正面入り口に、AEDを設置した。しかし、集会所とコンビニへの設置は、まだ進んでいない。集会所への設置を求める。

答 現在42か所の公共施設等に設置し、来年度は清掃センターや役場隣接の新保育所にも備え



AED設置で地域の安全・安心を

る予定である。一方、コンビニへの設置は、各本部やオーナーの理解が必須。村から貸し付けるとなると、店舗ごとにリース期間を設定する個別対応などの課題があることから、対策の検討も視野に、これまでの取り組みを引き続き進める。また、集会所へのAED設置は、管理者である自治会の負担が少なくなるよう、コミュニティ活動を推進する自治総合センターコミュニティ助成制度の活用を、自治会長連絡会議などで紹介し、AEDの設置に向け、普及啓発に努める。

問 地質情報は 住民へ公開すべき資産

答 国の動向を注視し慎重に公開検討

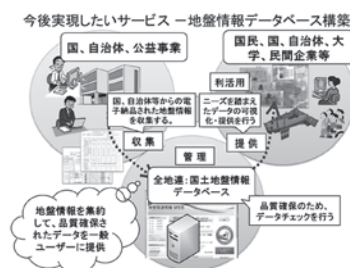


新政とうかい
たけべ しんいち 議員
武部 慎一

問 地質情報は、国民が共有すべき社会的資産・知的基盤情報である。各地方自治体でもオープン地質防災情報として公開され始めている。地質等情報から潜在的なリスクへの対応が見えてくるため、ハザードマップに重ね合わせると、新たな土地開発や都市計画の検討に活用が期待できる。また、個人住宅の建設時の土地情報として、希望する住民に、土地情報を公開し、潜在的なリスクを理解して

いただくよう情報公開を検討してはどうか。

答 土地情報については、現在公開している「東海村大規模盛土造成地マップ」によって、安全性や潜在的なリスクを判断するうえでのひとつの指標として活用していただけるものと認識している。しかしながら、震災マップの公表については、個人情報保護や先の震災において被災された方々への配慮等が必要ことから、国の動向を注視しながら慎重に検討していく。



地盤情報データベース構築の概要
(全国地質調査業協会連合会:地盤情報のオープンデータ化の提案平成30年3月)より抜粋)